

## 議会運営委員会記録

開会年月日	令和5年2月13日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時14分
出席委員名	◎鈴木豊司    ○井村貴志    宮崎 誠    楠木宏彦
	野崎隆太    吉井詩子    岡田善行    藤原清史
	西山則夫
	品川幸久 議長
	福井輝夫 副議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠    楠木宏彦
担当書記	奥野進司
審査案件	1 予算特別委員会の設置について
	2 3月市議会定例会の議事日程について
説明員	議会事務局長

## 会議の概要

鈴木委員長開会を宣告。議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に宮崎委員、鈴木委員の両委員を指名した。

始めに、「予算特別委員会の設置について」を議題とし、伊勢市議会予算特別委員会運営要綱に基づき、議長を除く23名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置することを決定した。

次に「3月市議会定例会の議事日程について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙のとおり議事日程の説明があり、発言もなく、事務局説明のとおり決定し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和5年2月13日

委員長

委員

委員

## 議会運営委員会 説明文（令和5年2月13日）

### 【3月市議会定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして、御説明申し上げます。

3月定例会に提出されます案件は、お手元の案件表のとおり、当局提出案件としまして、議案が第1号から第40号までの40件と報告が第1号から第3号の3件、合計43件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては、当初予算が9件、補正予算が10件、条例が16件、指定管理者の指定が1件、市道関係が2件、人事案件が2件、そして報告案件が3件でございます。

議会からは「伊勢市議会の個人情報の保護に関する条例」につきまして提案する予定としておりますが、この条例には罰則の規定を設ける予定としておりますので、周知のための期間を20日間おく必要があり、遅くとも3月10日までに議決する必要があります。そのため、検察庁からの協議が整い次第、日程を調整させていただきたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

また、「議案第20号 伊勢市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定」につきましても、同様に罰則の規定を含む内容となりますので、最終日を待たずに議決をしていただく形で日程を組んでおります。

それでは、お手元の日程案を御覧ください。

3月定例会は、2月20日・月曜日に開会、3月17日・金曜日までの26日間をお願いいたします。

会議規則の規定による休会日は、2月23日、25日、26日、3月4日、5日、11日及び12日でございます。

まず、2月20日・月曜日は、午前10時に本会議を開会いたします。

議案等説明員の報告等、諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第1号」から「9号」までの当初予算9件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第10号」から「19号」までの補正予算10件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第20号」の条例議案1件を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第21号」から「35号」までの条例議案15件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第36号」の指定管理者の指定の議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第37号」及び「38号」の市道関係議案2件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し、「全員協議会」を開会いただくことといたしております。

協議案件は、この後の議会運営委員協議会で御協議いただきますが、「人権擁護委員に

ついて」でございます。人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会閉会后、本会議を再開していただき、「議案第 39 号」及び「40 号」の人事関係議案 2 件を順次上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、それぞれ即決いただきます。

なお、採決につきましては、起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますよう、お願いいたします。

以上で、この日は散会となりませんが、本会議散会后に、「各派代表者会議」、及び「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

なお、「各派代表者会議」につきましては、「市議会防災訓練の実施」等を御協議いただく予定としております。

次に、2 月 21 日・火曜日から 2 月 24 日・金曜日までを、議案の精読のため、議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては、2 月 22 日・水曜日の正午に締め切らせていただきますが、質問を提出いただいた後、事務局において通告内容の確認をしておりますので、余裕を持って通告をしていただきますようお願いいたします。

また、通告書につきましては、記載例を参考に、具体的に要旨をお書きの上、必ず発言者御本人から御提出いただきますようお願いいたします。

次に、2 月 27 日・月曜日でございますが、午前 9 時に議会運営委員会をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前 10 時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第 1 号・外 8 件一括」を上程し、質疑の後、「予算特別委員会」を設置のうえ、審査を付託いたします。

次に、「議案第 10 号外 9 件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第 20 号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

ここで本会議を休憩し、「総務政策委員会」を開会いただき、付託案件の審査をお願いいたします。

委員会審査終了の報告を待つて本会議を再開していただくこととなりますが、本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく、委員長に御相談申し上げて決定したいと思っておりますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

討論をされる方は、本会議が再開されるまでに、討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

本会議再開後、休憩前の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託となっております「議案第 20 号」を日程に追加し、日程順序を変更して、直ちに議題とし、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第 21 号外 14 件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第 36 号」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第 37 号外 1 件一括」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしてお

ります。

以上でこの日の日程は終わり散会となりますが、散会後に、「予算特別委員会全体会」をお開きいただき、予算審査の進め方について御協議をお願いいたします。

次に、28日・火曜日、及び3月1日・水曜日につきましても、一般質問をお願いすることといたしております。

また、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を、議決で休会としていただく場合がありますので御承知おきください。

次に、「予算特別委員会」につきましても、3月2日・木曜日から、9日・木曜日までの、土・日を除く6日間、及び15日・水曜日を審査日程としております。このうち、2日・木曜日から9日・木曜日までの6日間が、分科会審査となる予定です。

なお、7日の午前中は中学校の卒業式が、17日の午前中は小学校の卒業式が、22日の午前中は幼稚園の卒園式がそれぞれ予定されておりますが、来賓の臨席は取りやめとなっております。

次に、「常任委員会」の開催日程でございますが、3月10日・金曜日、13日・月曜日及び14日・火曜日を充てております。10日・金曜日の午前10時から産業建設委員会を、13日・月曜日の午前10時から教育民生委員会を、14日・火曜日の午前10時から総務政策委員会をそれぞれお願いいたします。

次に、16日・木曜日は、議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の17日・金曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第1号外8件一括」を上程し、予算特別委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第10号外9件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第21号外14件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第36号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第37号外1件一括」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、16日・木曜日の正午までに討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

次に、「報告第1号」から「3号」までの3件を順次上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、それぞれ即決いただきます。

以上で3月定例会提出の全議案を議了するわけですが、市長から発言の申出がありましたら、ここで許可し、市長発言の終了後、閉会といたします。

本会議閉会後に「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。